

## 誓約書

このたび、西暦 年 月 日付による貴社の通知を受け取りました。下記の事項を了承し承諾いたします。

1. 貴社の信用と品位を失墜させぬよう行動します。
2. 事前に準備と作業の段取りを考え、適切な判断と行動できるように努めます。
3. 物品購入が必要な場合は、相談します。購入する場合は事前に承認を得、領収書を提出します。事前承認と領収書がない場合は、弊社から支払いができない場合がある事を承諾します。
4. 会社の物品は許可なく持ち出ししません。貸し出し終了時に速やかに返却し、紛失した場合は補填します。
5. 私が従前から有していた知識・権利については私に帰属しますが、業務上の成果物の所有権は貴社に帰属する事に同意し、その対価は報酬に含まれるものとします。また業務上知り得た機密は、契約終了後も他へ漏らしません。本文書における機密とは、一方の当事者（以下、「情報提供者」という。）から相手方当事者（以下、「情報受領者」という。）に開示するにあたり、書面又は口頭を問わず、情報提供者の業務上における一切の知識及び情報をいいます。但し、情報受領者につき次の各号の一に該当するものは除外します。
  - (ア) 開示された時点において既に公に知らしめられているもの
  - (イ) 開示された後に、情報受領者の故意や過失によらず公知となったもの
  - (ウ) 開示された前に、情報受領者が自ら知得していた情報で、それを情報受領者が証明できるもの
  - (エ) 情報受領者が秘密保持義務を負っていない第三者より正当な手段により入手した情報で、そのことを情報受領者が証明できるもの
6. 合意がない限り、業務の再委託や仲介を行わない事に合意します。
7. 指定外業務が発生する時は事前に双方合意の上、対価は労働時間で精算する事に同意します。
8. 契約開始前に、写真付き身分証明書（パスポート、運転免許証、またはマイナンバーカード等）の画像の提出、または原本の撮影の機会を提供します。
9. 本件は業務委託契約とします。事前の合意がない限り、貴社では所得税等の源泉徴収は行わない事に了承します。
10. 必要に応じて、事前通知なく背景調査や監視カメラ等での作業進捗の各種監視を行う事がある事に了承します。
11. 事前の合意なく割増支払いの発生する勤務を行わない事に同意し、時間単価は双方同意のものとしします。
12. 別途合意がない限り、月末締め翌月 10 日までに銀行振込での対価受け取りを行う事に了承します。特例として、支給額が週 2 万円を超える場合は、毎週月曜日の支払いとすることが出来ます。各月初回の振込手数料は貴社負担とし、同月内のその後の就業者都合の臨時支払いに関しては、一回につき 500 円の振込手数料を報酬から支払う事に合意します。
13. 正しい情報や必要書類を遅滞なく提出し、提出した情報の記載内容に間違いが無いことを約束します。また、提供した情報に変更が生じた場合は、直ちに連絡し、それによって損害が生じた場合は、その精算義務を負います。
14. 継続的契約において契約解除を行う場合、7 日以上前に弊社にその意思を伝達する事に了承し、その義務を怠った場合、対象期間の貴社の債務は消滅する可能性がある事に了承します。
15. 双方の同意のない契約の終了や故意または重大な過失により貴社に損害を与えた際は、賠償責任および必要経費の精算義務を負う可能性がある事を承諾します。

### 就業者の情報

本人住所： 本人氏名： 印 本人電話番号：  
緊急連絡先氏名： 緊急連絡先電話番号： 同意日：西暦 年 月 日